

ぐんま緑の県民税に対する県民・市町村からの 主な意見・要望等

1 事業案に対する主な意見・要望

(1) 対象森林について

- 対象となる森林はどのような所か。
- 国有林や県有林は対象外か。
- 市町村有林は対象となるのか。

(2) 既存事業との区分について

- 緑の募金の事業との違いは何か。
- 国庫補助事業等の既存事業とは具体的には何か。
- 市町村の既存事業へ税を活用することは可能か。
- 民間企業の支援を受けている活動団体に税事業を活用することは可能か。

(3) 林業活動や木材利用推進への活用について

- 県産木材の利用推進に活用できないか。
- 作業道の開設にも使うべき。

(4) 事業の評価検証について

- 使途を明確にして、実績・効果を広く公開すべき。
- 森林整備の効果を科学的に示すべき。

2 その他の意見

- 水源を守るため、外国資本の森林買収を防いで欲しい。
- 下流都県にも負担を求めるべき。
- 平坦地市町村にもメリットがある事業を実施して欲しい。
- 過疎化・高齢化が進み、地域の住民では里山等の整備ができない。
- 私有林を整備する場合は、所有者に一定の制限を課すべき。
- ボランティアへの支援の充実を図って欲しい。
- ボランティアへの支援ではなく、現場の林業作業員を第一に考えるべき。